# 08 環 境

- 1. 環 境 整 備
- 2. <u>墓</u> 地
- 3. 火 葬 場
- 4. 環 境 保 全

# 1. 環境整備

(1) ごみ処理関係

① 施 設

ア ごみ焼却施設

名 称 三の倉センター

所 在 地 多治見市三の倉町猪場37番地 (1 23-1103)

炉 形 式 コークスベッド式直接溶融炉方式 170t/日 (85 t /24h×2系列)

(着工 H12.8 竣工 H15.3)

イ 破砕ごみ処理・飲料缶圧縮・ビン手選別カレット化・ペットボトル圧縮減容処理施設

名 称 リサイクルプラザ

所 在 地 多治見市三の倉町猪場37番地 (Tm. 23-1103)

処理能力 34t/日 (火災により一部休止中)

ウ 生ごみ堆肥化・BDF製造施設

名 称 堆肥化センター

所 在 地 多治見市三の倉町猪場37番地 (1m 23-1103)

処理能力 堆肥化プラント:1t/日、BDF製造:100<sup>½</sup>½/24h×1系列

工 最終処分場

I 名 称 大畑センター

所 在 地 多治見市大畑町大洞48番地の35 (1点 23-2926)

施 設 安定型処分場(埋立容量2,320,729㎡、残余容量118,196㎡ R5年度末)

管理型処分場 (クローズドシステム)

地下構造物(埋立場幅30m、長さ142m、深さ8.5~9.5m、

埋立容量35,000㎡、残余容量20,619㎡ R5年度末)

地上構造物(屋根 幅35m、長さ147m、高さ8m)

(H22.5より開設)

所 在 地 多治見市笠原町4022番地の7

施 設 安定型処分場(埋立容量1,451,795㎡、残余容量106,925㎡ R5年度末)

管理型処分場(埋立容量30,000㎡、残余容量29,417㎡ R5年度末)

#### ② 車両

•車 両 台 数

区 分	パッカー	トラック	ダンプ	ブルドーザー	ミニバックホー	油圧ショベル	リーチローダ	ホイルローダ	パワーショベル	ロータリーフォーク	フォークリフト	ショベルローダ	散水車	ポンプ車	軽貨物	軽自動車
収 集 用	19	4	4												1	
場内作業用			1	1	2	1	1	1	5	2	3	1	1	1	4	
連絡用																3
計	19	4	5	1	2	1	1	1	5	2	3	1	1	1	5	3

# ③ 収集業務

旧多治見市域は燃やすごみ・破砕ごみは直営、資源は委託。旧笠原町域は全てを委託で収集 していたため、合併後も従来の方法を引き継いで収集業務を行っている。

・収集回数 燃やすごみ(週2回) 破砕ごみ(月1回)

資源(月2回、排出区分により2回に分けて収集)

天ぷら油・有害ごみ・陶磁器食器(3か月に1回)

# ④ 廃棄物処理状況

ア 可燃物処理状況

(単位: t)

年 度	収集量	持込量	計
R元	18, 040	14, 777	32, 817
2	18, 019	13, 945	31, 964
3	17, 588	14, 228	31, 816
4	17, 215	14, 650	31, 865
5	16, 465	14, 040	30, 505

#### イ 不燃物処理状況

(単位: t)

年度	収集	量	1	計		
十 及	資 源	破砕ごみ	資 源	破砕ごみ	埋立ごみ	ĒΙ
R元	1, 504	169	599	108	344	2, 724
2	1,816	238	724	225	669	3, 672
3	1, 535	169	1,012	333	521	3, 570
4	1, 193	145	873	223	326	2, 760
5	1, 296	132	545	164	210	2, 347

# ⑤ 手 数 料

# ア ごみ収集手数料

区 分	手 数 料	
	指定ゴミ袋 大10袋入り1セットにつき	520円
収集運搬処理	指定ゴミ袋 中15袋入り1セットにつき	520円
(一般家庭分)	指定ゴミ袋 小25袋入り1セットにつき	520円
	粗大ゴミシールを貼り付けた粗大ゴミ1個につき	520円

#### イ ごみ持込手数料

種	別	取	报 区 分	手数料	
		焼却場持込み	20kgまでごとに	100円	
	一般家庭	埋立地持込み	20kg x C = 2 (=	100円	
		指定地持込み	スプリングマットレス1枚につき	2,000円	
一般廃棄物	事業者	焼却場持込み			
	尹 耒 伯	埋立地持込み			
	<b>新司光</b> 本	焼却場持込み	20kgまでごとに (労火笠の共コス) この短に1大	910 🖽	
	許可業者	埋立地持込み	(蛍光管の持込みは、この額に1本 当たり20円を加算する)	210円	
<b>本光序表册</b>	事 ** **	焼却場持込み			
産業廃棄物	事業者	埋立地持込み			

- ⑥ 許可業者 一般廃棄物の収集運搬(11業者)

### (2) ごみの資源化

- ア 循環型社会システム構想 (平成10年度計画策定)
  - Ⅰ A段階 目標年次:平成15年、資源化達成目標:40~45%(家庭系ごみ) 平成15年度末の資源化率 32%
    - ・家庭ごみの23分別収集を開始
    - 新焼却施設稼動開始(三の倉センター)
    - ・スラグを建設資材として全量活用
  - Ⅱ B段階 目標年次:平成22年、資源化達成目標:55~60%(家庭系ごみ) 平成22年度末の資源化率 34%
    - ・堆肥化センター稼動開始(学校給食の残菜や残飯の堆肥化と、モデル地区の 家庭から出た生ごみの堆肥化及び23分別収集による天ぷら油のBDF化)
    - ・陶磁器リサイクルのモデル地区収集の実施(平成18年度)
  - Ⅲ C段階 目標年次:平成27年、資源化達成目標:40%(家庭系ごみ)
    - ※A、B段階を終了したことで、平成22年に中間検証を実施。資源化率の現状や今後の 展望などから、C段階の家庭ごみにおける資源化率の目標を40%とした。
      - ・従来の23分別収集に「陶磁器食器」を加え、23分別+1区分を開始(平成24年度)
      - ・小型家電については、分別を行い、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に 関する法律に基づき、認定事業者へ引き渡しを開始(平成25年度)
  - ◎平成28年度に最終検証を行い、「循環型社会システム構想」の年次目標は達成できずに終 了しましたが、第3次一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画において、「循環型社会シス テム構想 | の基本理念は継続し、究極の目標である「脱焼却」「脱埋立」、処理経費の削減、 市民への負担等を念頭において、取り組んでいきます。

#### イ 生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入補助

生ごみの処理容器や電気式生ごみ処理機の購入者に補助金を交付。

## 〈補助制度〉

生ごみ処理容器:購入額の1/4、上限2,500円(1世帯2基まで) 生ごみ処理機:購入額の1/4,上限10,000円(1世帯1基まで)

年 度	R元	2	3	4	5
処理容器 (件)	22	26	13	18	17
処理機 (件)	7	10	26	16	22
合 計	29	36	39	34	39

# ウ 資源集団回収事業奨励金制度(平成3年4月制度化)

〈補助制度〉(令和2年4月改正)

古紙類・古着類……1kgあたり 5円

雑 誌……1kgあたり 5円

(回収業者補助 雑誌1kgあたり 0.5円)

牛乳パック……1kgあたり 5円

ア ル ミ 缶……1kgあたり 5円

# 資源集団回収量

(単位: t)

年度	段ボール	新聞	雑誌	牛乳パック	古 着	アルミ缶	計
R元	398	878	576	19	88	24	1, 983
2	286	458	367	8	50	14	1, 183
3	275	435	368	8	47	15	1, 148
4	333	548	407	10	61	17	1, 377
5	353	480	396	10	55	18	1, 312

#### (3) 畜犬登録

畜犬登録と狂犬病予防注射

(単位:件)

年 度	合計登録件数(新規登録内数)	狂犬病予防注射実施件数			
R元	6,850 (484)	5, 749			
2	6,685 (455)	5, 480			
3	6, 476 (457)	5, 421			
4	6, 325 (455)	5, 408			
5	6, 259 (427)	5, 344			

# 2. 墓 地

#### (1) 平和霊園

·場 所 多治見市脇之島町3丁目24番地

·面 積 375,000㎡

・都市計画決定日 昭和41年12月27日・設置年月日 昭和43年4月1日

• 使用料、管理料

(令和6年3月末現在)

DC/13   1 (	H . T   1			(
4年 四	区画数		1 区画当り (m²、	円)
種別	(件)	面積	永代使用料	管理料(5年間)
特	44	30	2, 250, 000	
A - 1	63	15	1, 050, 000	
A - 2	180	9	580, 000	
B - 1	320	6. 25	370, 000	6, 800
B - 2	174	5	270, 000	
С	1, 618	4	200, 000	
D	64	4	180, 000	
計	2, 463			

※管理料については、平成25年度使用許可分から

#### (2) 北市場霊園

·場 所 多治見市金岡町4丁目10番地

・面積 32,832㎡・区画数 1,994区画

・使 用 料 1 m<sup>2</sup>当たり 永代使用料 50,000 円

・管理料 6,800円(5年間)

※管理料については、平成25年度使用許可分から

# (3) 森下霊園

・場 所 多治見市笠原町字森下 1648 番地の 50

・面積・区画数8,949 ㎡・区画数827 区画

・使 用 料 1区画 (4 m²) 当たり 永代使用料 100,000円

・管理料 6,800円(5年間)

※管理料については、平成25年度使用許可分から

#### (4) 北市場霊園合葬式墓地

·場 所 多治見市金岡町 4 丁目10番地

・個別埋蔵 120,000円(20年間専用骨壺で埋蔵後、共同埋蔵) ※延長可

・共同埋蔵 50,000 円

# 3. 火 葬 場

# (1) 施設の概要

多治見市火葬場「華立やすらぎの杜」

• 建 設 平成28年3月

·場 所 多治見市大薮町字上迫間洞249番地

• 敷地面積 20,126.99 m<sup>2</sup>

・建物面積
・火葬炉
2,939.72㎡
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建
・火葬炉
6基 (2炉1系列) ※お別れ室 6室 待合室 3室

・多目的炉 1基

# (2) 火葬炉使用状況及び使用料金

令和5年度

豆 八	市	内	市外		産褥物等	
区分	大人	小人	大人	小人	市内	市外
使 用 数	1, 345	1	104	0	7	0
使用料金 (1件当り)	10,000円	5,000円	50,000円	25,000円	1,500円	3,000円

# (3) 多目的炉使用状況及び使用料金

令和5年度

豆 八		市内			市外	
区分	大型	中型	小型	大型	中型	小型
使 用 数	13	68	511	0	3	7
使用料金 (1 件当り)	7,000円	6,000円	5,000円	14,000円	12,000円	10,000円

大 型	体高 60 センチメートル以上
中型	体高 30 センチメートル以上 60 センチメートル未満
小 型	体高 30 センチメートル未満

# (4) 式場、待合室及び霊安室使用状況及び使用料金

令和5年度

Б	市内				市外			
区分	全面	一部	待合室	霊安室	全面	一部	待合室	霊安室
使用数	13	77	909	9	0	1	74	0
使用料金 (1 件当り)	71, 290 円	50,930円	1,440円	5,090円	356, 480円	254,630円	7, 120円	25, 470円

# 4. 環 境 保 全

# (1) 公害苦情受付件数

(単位:件)

区	分	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
大気泡	<b></b>	3	1	1	2	4
水	質	9	6	14	21	16
騒	音	15	7	15	22	18
振	動	1	1	3	0	0
悪	臭	5	6	5	8	8
その	他	2	2	4	3	0
計	•	35	23	42	56	46

# (2) 特定外来生物 (アライグマ及びヌートリア) 防除

(単位:頭)

					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
種別	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
アライグマ (カニアライグマを含む)	34	23	21	27	19
ヌートリア	1	0	0	1	7
計	35	23	21	28	26

#### (3) 土岐川水質測定結果 (測定地点: 天ケ橋)

項目	単 位	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
SS	mg/リツ	3. 1	3. 9	2. 9	2.6	2. 6
BOD	mg/リツ	0.7	1.0	0.9	0.9	0.8

%SS: 水中に浮遊している物質(2mm以上の木片や  $1~\mu$  m以下の微細な物は含まない)の量のことで、数値が大きいほどその水が汚れていることを示す。

※BOD:水中の有機性物質を微生物が分解するときに必要となる酸素量のことで、数値が 大きいほどその水が汚れていることを示す。

# (4) 大気汚染自動測定結果(測定地点:笠原測定局)

(年平均値)

測 定 項 目 (単位)	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
二酸化硫黄 SO <sub>2</sub> (ppm)	0.004	0.004	0.003	0.002	0.000
一酸化窒素 NO (ppm)	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001
二酸化窒素 NO2 (ppm)	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005
浮遊粒子状物質 SPM(mg/m³)	0.012	0.012	0.010	0.010	0.010
光化学オキシダント Ox (ppm)	0. 028	0. 029	0. 031	0.030	0.030
微小粒子状物質 PM2.5 (μg/m³)	7. 2	6. 7	4.8	5. 7	7. 7

### (5) 住宅用新エネルギーシステム設置補助事業(平成22年度から開始)

太陽光発電システム及び燃料電池システム設置者に対し、その経費の一部を補助することで、クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図り、地球温暖化防止に寄与することを目的とした補助金制度。

〈補助制度〉(令和4年3月改正)

- ①太陽光発電システム 1kWあたり1.5万円 上限6万円 の補助 ただし、下記②~④のいずれかのシステムを同時に設置した者に限る
- ②燃料電池システム 1基あたり5万円 の補助
- ③蓄電池システム 1kWhあたり1万円 上限10万円 の補助
- ④次世代自動車充給電システム 1件あたり6万円 の補助

	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
太陽光発電システム補助件数(件)	34	33	24	40	22
燃料電池システム (基)	19	14	13	6	1
蓄電池システム (件)	62	61	55	80	75
次世代自動車充給電システム(件)	0	2	1	5	4

#### (6) 太陽光発電設備等設置補助事業(令和4年度から開始)

脱炭素移行及び再生可能エネルギーの活用促進を図るため、岐阜県が国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、太陽光発電設備等を購入し設置する県民に対して、各市町村を通して間接交付を実施する補助金制度。

〈補助制度〉(令和6年4月改正)

- ①太陽光発電システム 1kWあたり7万円 上限5kW (35万円) の補助
- ③蓄電池システム 蓄電池価格(工事費込み・税抜き)の3分の1

上限5kWh (25万8千円) の補助

	4年度	5年度
太陽光発電システム補助件数(件)	4	30
蓄電池システム (件)	4	30